渋川小学校保護者向け　いじめ防止啓発リーフレット

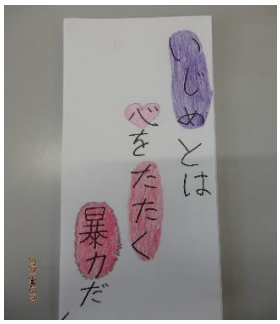

いじめをしない
させない
みのがさない

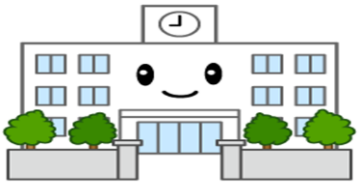

～安心してすごせる　渋川小学校をめざして～

いじめは、人権を著しく侵害し、個人の尊厳を損なう、絶対に許されない行為です。しかし、いじめと言っても、どんなことがいじめにあたるのでしょうか？人数は関係あるのでしょうか？見て見ぬふりをしているだけでもダメなのでしょうか？人によってさまざまな捉え方があるのが現状です。

また、まさか自分の子どもがいじめに関係しているなんて…。最近様子がいままでと違うけど…。スマホやインターネットなど子どもたちを取り巻く環境が変化し、子どもたちの世界が見えにくくなっていることも事実です。

いじめを防止するためには、学校、地域、保護者のみなさまが、共に協力して取り組みを行っていくことが大切であると考えています。

このリーフレットは、保護者のみなさまにいじめについて考えていただくとともに、いじめが起きた時の対応や、未然防止のための取り組みについても紹介するために作成しました。

例えば・・・　こんなことが　いじめです

からかわれたり、嫌なことを言われたりする。

仲間はずれ、無視される。

軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする。

物を隠される、壊される、傷つけられる。

ひどく蹴られたり、プロレス技をかけられたりする。

嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことをされる

インターネット上で悪口などを書かれる。

された人が、心理的・物理的に「いやだ」と感じたら「いじめ」と判断します。

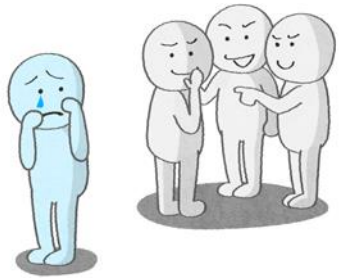

本人が「いじめのつもりではなかったのに」とそのつもりがなくても、加害者になってしまうケースがあります。相手の立場に立ち、人を気遣う言動ができるように心がけておくことが重要です。

渋川小　「いじめ防止基本方針」より

いじめ　かも・・・と思ったら、

いじめ　に気づいたら

渋川小学校の先生たちは
チーム一丸となって解決のために動きだします！

☆いじめをしたかもしれない人、いじめをされたと感じた人、様子を見ていた人などから、それぞれ話を聞きます。情報を共有して、事実を確認し、解決します。

いじめを認知したら、学校問題対策委員会を開き、解決に向かうまで対策委員会で話し合いを重ねて解決策を講じます。

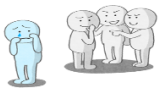

あれっていじめじゃない？

①詳しく調べます

☆いじめをしたかもしれない人、されたと感じた人、様子を見た人などからそれぞれ話を聞きます。

＊保護者の方に連絡します

☆いじめをした子、された子、両方の保護者に連絡して、起こったことを伝えます。

②指導します

☆いじめの内容によっては学校以外の人に指導の協力をしてもらうこともあります。

④同じ事が起こらないよう見守ります

☆解決後、いじめが継続していないか本人、保護者に定期的に確認を行ったり、見守りを継続したりします。

③謝罪の場を設定します

☆いじめをした子どもが、行動をふりかえり、反省し、これからの行動について考え、謝罪をします。

☆学校からこれからの見守りと再発防止について話します。

～いじめ未然防止の取り組み～

人が大切にされる。だれもが安心してすごせる。そんな学校をみんなでつくっていくために、学級で、学年で、児童会で、いろいろな取り組みを行っています。

1、　<u>安心ルールを話し合います。</u>

（一人ひとりが大切にされるクラス・学校をめざして）

2、　<u>いじめ・おなやみアンケートの実施</u>

年２回、いじめ・おなやみアンケートを実施し、いじめを受けていないか、または見聞きしていないかを確認します。

もし、認知した場合は、すぐに聞き取りや状況確認を行います。

3、　<u>教育相談（お話聞いて週間）の実施</u>

年２回、いじめ・おなやみアンケートを行った後、担任と面談する教育相談週間があります。いじめだけに関わらず、子ども理解をはかるための大切な時間と捉えています。

4、　<u>道徳・人権学習でいじめ防止学習</u>

6・9月のいじめ防止啓発強化月間にあわせて、いじめの予防に関わる授業を実施します。

～渋川小学校はいじめを許さない安全・安心な学校を作るために、保護者・地域のみなさまと協力し、職員一丸となって取り組みます。
心配なこと、お気づきの点がございましたら、いつでも学校にご相談ご連絡ください～